

社会保険労務士の関与先企業さま限定

全国社会保険労務士会
連合会がおすすめする

使用者賠償責任保険制度

を関与先にご紹介ください

(使用者賠償責任保険+雇用関連賠償責任保険)

もしも今、関与先企業で労災が発生し、従業員から損害賠償を請求されたら…
慰謝料として高額な賠償金を支払うことになったら…

関与先企業の「もしも」の備えをお探しの社会保険労務士の皆様へ、連合会からのご提案です。

「使用者賠償責任保険制度」は、社労士の関与先企業様の防衛策の一つとして、連合会が独自に設計し、**社労士の関与先企業様限定でご加入**いただける制度です。

労働者の業務災害・通勤災害に伴う使用者の法律上の賠償責任(使用者賠償責任)や、セクハラ・パワハラ等、身体障害を伴わない精神的苦痛等の法律上の賠償責任(雇用関連賠償責任)を補償します。

メンタルヘルス不全に対応した内部規程や就業規則の見直し等、会員の皆様の業務の充実とともに、関与先企業様の安心・安全に寄与いただきたく、本制度のご活用をお願い申し上げます。

※本制度は、「関与先企業様向け制度」と「社労士向け制度」がございます。詳細は、提携募集代理店 東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社(TAC)専用ホームページをご覧ください(右頁下参照)。

重篤な労災事故 必要な補償額はどれくらいをご存知ですか?

● 損害賠償責任額と労災保険給付額(*1)

項目	損害賠償責任額 (目安)	労災保険からの 給付
逸失利益	6,600 万円程度	1,000 万円程度
葬儀代金	150 万円程度	60 万円程度
慰謝料	2,800 万円程度	なし

● 労災差額リスク(*1)

労災差額リスクは最大**9,360**万円にも及びます!!

死亡	後遺障害1級	後遺障害2級	後遺障害3級	後遺障害4級	後遺障害5級	後遺障害6級	後遺障害7級	後遺障害8級	後遺障害9級	後遺障害10級	後遺障害11級	後遺障害12級	後遺障害13級	後遺障害14級
9,360	9,081	8,841	8,019	6,852	5,803	4,864	3,882	3,064	2,381	1,777	1,240	790	449	55

(*1) 被災労働者の年齢35歳(被扶養者2名)年収500万円(給与360万円・賞与140万円)が死亡した場合または後遺障害1級に認定された場合

政府労災は、重篤な労災事故で給付されるのは年金給付であり、
① 就業していれば得られたはずの利益(逸失利益)
② 精神的苦痛に対する慰謝料等は補償されません。

例えば、
後遺障害1級
の場合…

逸失利益
約6,600万円

+

慰謝料
約2,800万円

+

α

-

相殺可能額
(*2)

➡

約1億
円の補償額が必要です!

(*2) 政府労災等から支払われる金額と逸失相殺して控除される金額等

お願い

社労士の皆様より、本制度を関与先企業様へご紹介ください(保険業法により社労士の皆様から本保険のご説明をいただくことはできません。)

関与先企業様へのご説明は、提携募集代理店「東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社(略称:TAC TEL:0120-015-466)」がいたしますので、ご連絡くださいますようお願い申し上げます。

ご紹介からご契約まで

※ご紹介いただいた関与先企業様が年間2件以上新規成約された場合、制度運営協力費(商品券10,000円分)を贈呈いたします。

社労士

制度ご紹介・関与先企業様ご紹介

パンフレット等のご入手・配布
TACの特設ホームページ(右頁参照)からダウンロードしてください。パンフレットパスワード:4873hoken
TACへの関与先企業様ご紹介
TACにお電話または特設ホームページ見積り請求フォームをご利用ください。

東京海上日動あんしんコンサルティング(TAC)

関与先企業様との ご連絡・ご説明・お見積り

関与先企業様へ連絡し、詳細(補償内容、掛金試算額等)を丁寧にご説明します。

ご契約

加入のお手続きをご案内します。

「関与先企業様向け」使用者賠償責任保険制度

社労士の関与先企業様のみが加入できる独自の保険制度です!

保 険 期 間：平成30年3月31日午後4時～平成31年3月31日午後4時 ※毎月の中途加入が可能です。
(毎月10日までのお申込みで当月月末から補償開始(翌年2月まで受付)。)

補 償 内 容：	保険の種類	支払限度額	免責金額
	使用者賠償責任保険	1名・1災害／2億円	なし
	雇用関連賠償責任保険	1名・1請求・保険期間中／1,000万円	なし

掛 金：業種・賃金総額・平均被用者数により算出されます(関与先企業様から、「東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社(提携募集代理店)」へ直接お見積をご請求いただき、同社がお見積書等を作成し、関与先企業様へ送付いたします。)。※建設業・林業等の有期事業、金融業、保険業を営まれる企業・事業主はご加入いただけません。

保険代理店：(提携募集代理店)東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社
(事務幹事代理店)有限会社エス・アール・サービス

引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社

「使用者賠償責任保険」ご加入者向けサービスのご案内

「使用者賠償責任保険制度」にご加入いただいた関与先事業所様には、無料「ストレスチェックサービス」をご利用いただけます。

◎本制度の付帯サービスとして、東京海上グループの「東京海上日動メディカルサービス株式会社」を通じてご提供します。詳細は、東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社(TAC)(下記参照)へお問い合わせください。また、本サービスは、本制度ご加入の社労士事務所様もご利用いただけます。

関与先企業様お見積り依頼特典のご案内

お見積り依頼をいただいた関与先企業様にオリジナルマルチポーチを差し上げます。
この機会に、是非「使用者賠償責任保険制度」を関与先事業所様にご紹介ください。
※数量限定のため、なくなり次第終了とさせていただきます。予めご了承ください。



本制度に関するお問合せ先

東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社(略称:TAC)

ホームページURL：<https://www.web-tac.co.jp/sharoushi/>

(サイトから、見積ご請求、各種ご照会、チラシ、パンフレットのダウンロードなどが可能です。)

パンフレットパスワード：4873hoken

TAC 使用者賠償責任保険

で

検索

〒103-0027 東京都中央区日本橋1-19-1日本橋ダイヤビルディング8F

TEL：0120-015-466(平日9:00～17:00) ※IP電話からは03-3243-7025 担当：公務広域法人部 中村・団野

※本制度は、事務幹事代理店「有限会社エス・アール・サービス」と提携募集代理店「東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社」との提携方式による募集となります。